

【重要事項説明書・別紙2】

(令和8年6月1日現在)

(3)訪問リハビリテーションサービス利用料に伴うその他の加算

項目	内容	利用料 (介護報酬総額)	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)	利用者負担額 (3割)	確認 (印)
リハビリテーション マナージメント加算イ	多職種が共同して、リハビリテーションが提供できるかを継続的に管理していることを評価するもの	1800 円/月 医師が利用者又はその家族に説明した場合 2700 円/月	180 円 270 円	360 円 540 円	540 円 810 円	